

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	かんがい排水事業	対象地区数	5地区
[評価結果] ○ 本事業及び関連事業の実施により、農業用水の安定供給と農地の整備が図られたことで農業生産性が向上するとともに、営農経費や維持管理費の節減といった事業効果が発現している。 ○ 本事業の実施により、排水条件が改善され、水田畑利用などの作物選択の自由度が向上したことから、価格が安定している野菜類の作付けが増加するなど、農業生産性が向上している。 ○ 排水路の整備や排水機場の設置により、排水能力が強化されたことで湛水被害がなくなり、地域の安全性が向上するなど地域の生活環境の改善に寄与している。 ○ 事業地区内の一部では、農業用水が防火用水等として利用されるようになり、地域用水の機能が向上し、副次的効果も発現されている。			
[第三者の意見] ○ 農業用水路の改修により維持管理費が節減されるとともに、用水の安定供給により農作物の単収増加や高収益作物の導入などの多様な効果が確認された。また、一部では、用水路が地域の排水路としての機能を有し、他事業で親水公園も整備されるなど、副次的な効果も発現している。 ○ 事業の実施により、排水条件が改善され作物の生産性が向上し、野菜の生産が盛んになったこと、排水路の土砂堆積が抑制され維持管理の軽減が図られたことなど、効果の発現がみられる。また、排水機能が強化されたことで道路等の湛水被害が無くなり、地域の生活環境の改善に寄与していることも評価できる。 ○ 一部の用水路では、親水空間も整備され地域住民の環境学習の場として利用されるとともに、防火用水等としての利用により地域住民の利便性・安全性の向上にも寄与している。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 農産物の高付加価値化を図り、農業経営のさらなる安定化と特色ある農業の実現に向けた取組の推進が望まれる。 ○ 施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理を適切に行うことが望まれる。また、高収益作物のさらなる生産拡大と併せて、販路の確保、担い手の育成・確保及び営農の組織化を進めることが望まれる。さらに、農業用水の歴史やその重要性が、地域住民に一層浸透するための取組が今後とも継続されることが望まれる。 ○ 大型化された排水路の排水機能の維持を図るため、関係機関が協力調整し、より良い維持管理体制をつくることが望まれる。 ○ 持続的に地域用水機能を発揮していくため、施設を適切に管理していくことが望まれる。 (なお、本事業は平成24年度補正予算から、「農業競争力強化基盤整備事業」として実施している。)			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	経営体育成基盤整備事業	対象地区数	11地区
[評価結果] ○ 本事業の実施により、農作業効率や生産性が大きく改善されるとともに担い手への農地集積が促進されており、地域農業構造の改善につながっている。 ○ 本事業により、ほ場の大区画化、用排水路や農道の整備等が実施されたことから、水稻の単収が増加するなど土地生産性が向上するとともに、新たに組織された農業生産法人、認定農業者及び集落営農組織等に農地が集積されるなど、労働生産性が向上し、担い手への農地集積や農地の集団化が大幅に進み、事業の有効性が認められる。 ○ 創設された非農用地は、道路用地や農村公園用地等に供されており、公共事業の連携実施や生活環境の改善に寄与している。 ○ 事業地区の一部では、農産物を加工、販売する農事組合法人が設立されるなど、6次産業化の取組も見られる。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施を通じて、担い手への農地集積が図られるとともに、営農経費の節減、農作物の単収増加や一部の農業生産法人では農産物加工・販売に取り組むなど、効果の発現が確認された。 ○ ほ場の大区画化や農道整備、排水条件の改善により、農業生産性の向上が図られている。また、担い手の育成や農地集積による経営規模の拡大等、生産性の向上と経営の安定化などの効果が認められ、事業目的に即した効果の発現が認められる。 ○ 本事業の効果をより高めるためにも利用権の交換などによる面的集積（連坦化）が促進される必要がある。 ○ 事業の実施により耕地利用率が大幅に向上したことなど、効果の発現がみられる。また、当地区の農産物を加工・販売する6次産業化の取組も評価できる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 整備された施設について所要の機能が維持されるよう、適切な維持管理の継続が望まれる。 ○ 事業の実施に伴い、農業生産性の向上や農地の利用集積などの効果が認められることから、今後も、農業経営の改善・安定や担い手への農地集積の加速化に資するための整備が望まれる。 ○ 農業経営基盤をより一層強化するため、新規作物の導入や6次産業化の取組を進めることが望まれる。 （なお、本事業は平成24年度補正予算から、「農業競争力強化基盤整備事業」として実施している。）			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畑地帯総合整備事業	対象地区数	7地区
[評価結果] ○ 本事業の実施により畑の排水性及び作土の性状が改善され、新規の作物も導入されるなど生産性が向上し、農作業の効率化が図られるなど農業経営の安定に寄与している。 ○ 本事業の実施により、農業用水の安定確保や農作業の効率化、排水改良による冠水被害及び土砂流出の防止等が図られ、高品質な果樹・野菜類が安定して生産されるとともに、担い手の育成や農地集積が促進されており、畑作経営の改善・安定が図られている。 ○ 本事業の実施により、ほ場の区画及び農道が整備され、大型機械の導入が進んだことで、農作業の効率化が図られ、耕地利用率が向上するなど、農業生産性が向上している。			
[第三者の意見] ○ 排水条件及び作土の性状改善により、農業生産性の向上と農作業の効率化が図られ、地域の農業経営の安定に寄与していると認められる。 ○ 事業実施前は、降雨時及び融雪時にほ場外への表土流出をみたが、事業実施後は抑制され、地域環境の保全にも効果が発現している ○ 農道や承水路等の整備により、営農経費や農産物の運搬経費などの節減が図られ、農業生産活動の維持、活性化に寄与しているとともに、災害の発生が防止されるなど、一定の事業効果の発現が見込まれる。 ○ 事業の実施により、営農経費の節減、災害防止などの効果が認められる。また、一部において、収益性が高い果樹類の導入が図られている。 ○ 農道の生活道路としての利用など副次的な効果の発現も認められる。 ○ 事業の実施により、担い手への農地利用集積が大幅に進んだことなど、効果の発現がみられる。また、一部で実施している学校給食への食材の提供や食育体験などの取組も評価できる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 整備された施設について所要の機能が維持されるよう、適切な維持管理の継続が望まれる。 ○ 事業の実施に伴い、農業生産性の向上や農地の利用集積などの効果が認められることから、農業経営の改善・安定や担い手への農地集積の加速化に資するための整備が望まれる。 ○ 高収益作物への転換や6次産業化などの取組により、農業生産法人や新規就農者など多様な担い手の育成・確保を図ることが望まれる。 (なお、本事業は平成24年度補正予算から、「農業競争力強化基盤整備事業」として実施している。)			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農道整備事業	対象地区数	4地区
[評価結果] ○ 農道の整備により車両の大型化や走行速度が向上し、農産物輸送に係る走行距離及び時間が短縮されている。効率的な、営農が可能となり、農業生産性の向上につながっている。 ○ 地域住民の通勤・買い物等の生活道路としても活用されているなか、緊急車輛の通行も確保されるなど、有効に活用されており、地域住民の生活の安全・安心の確保にも寄与している。 ○ 農道の整備により、通作・出荷時間が短縮され、効率的な営農が可能となったほか、農道周辺の森林の適正な管理が可能となり、林業生産活動の向上や森林の持つ多面的機能の発揮に寄与している。			
[第三者の意見] ○ 農道整備により農産物輸送の時間が節減され、農産物の集出荷体制の合理化が図られた。また、地域住民の生活道路として、さらに、都市からの重要なアクセス道路として都市農村交流活動に利用されるなど、地域の活性化に大きく寄与している。 ○ 事業の実施により、通作・出荷に係る交通が改善され、農業生産活動が維持されているほか、地域住民の生活の利便性、安全・安心の向上及び周辺の森林が持つ多面的機能の発揮に寄与するなどの効果が認められる。 ○ 事業の実施により、集落間を結ぶ連絡道路や国道へのアクセス道路として利用され、地域住民の利便性が向上したことなど、効果の発現がみられる。また、JAによるブランド化の取組と相まって、産地形成の強化につながっていることも評価できる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 事業地区の農産物の作付面積や生産量を向上させ、付加価値の高い農業生産への対策や販路確保の検討が望まれる。 ○ 6次産業化や都市と農村の交流をより一層推進するとともに、営農の組織化の取組を進めることが望まれる。 ○ 事業効果の継続的な発現のために、舗装の補修などの維持管理が地元自治体・地域住民により適切に実施されることが望まれる。 (なお、本事業は平成22年度から、農山漁村地域整備交付金の「農道整備事業(継続地区)」として実施している。)			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農業集落排水事業	対象地区数	3地区
[評価結果] ○ 本事業の実施により、地区内用排水路への生活雑排水の流入が減少し、公共用水域及び農業用水の水質の改善が図られるとともに、トイレの水洗化により農村の生活環境の改善が図られている。 ○ 処理水は下流域の頭首工で取水され、農業用水として再利用されており、汚泥については処理された後、肥料として農地に還元され有効利用されている。 ○ 事業の趣旨について広報誌等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発し、水洗化率の向上を図る必要がある。			
[第三者の意見] ○ 農業集落排水処理施設の整備により、農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、地区内の営農環境や生活環境の改善、農業用水及び下流公共用水域の水質保全にも寄与しているなど、効果の発現がみられる。 また、資源循環施設の整備により、汚泥は肥料として農地へ還元する取り組みも進められており、地域内循環の実現に寄与していることも評価できる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 受益者の啓発により更なる水洗化率の向上を進めるとともに、整備された施設について長寿命化を図り、所要の機能が維持されるよう、適切な維持管理を継続することが望まれる。 ○ 事業の実施に伴い、地区内の営農環境や生活環境の改善、公共用水域の水質保全に寄与する等の効果が認められることから、今後も、農村地域の農業用排水及び公共用水域の水質保全に資する施設の整備が望まれる。 ○ 循環型社会の構築に向けて汚泥資源の利用促進が望まれる。 (なお、本事業は平成22年度から、農山漁村地域整備交付金の「農業集落排水事業」として実施している。)			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村振興総合整備事業	対象地区数	1地区
[評価結果] ○ 本事業の実施により、農業用排水路や農道等が整備され、農産物のブランド化が進む等、農業生産性の向上が図られている。 また、集落排水路、集落道が整備され、生活環境の安全性や利便性の向上、水辺環境も整備されたことにより、地域住民の交流の場となる等、豊かな農村空間の形成が図られている。			
[第三者の意見] ○ 農業生産基盤整備及び農村生活環境整備を総合的に実施したことにより、農業生産性の向上や生活環境の安全性や利便性の向上が図られている。 また、環境に配慮し整備されたことから、地域住民の交流の場となるなど、豊かな農村空間の形成が図られている。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 整備された施設について所要の機能が維持されるよう、地域住民と一体となり、適切な維持管理を継続することが望まれる。 ○ 事業の実施に伴い、農業生産性の向上や地域住民の生活環境の改善等の効果が認められることから、今後も地域農業の振興と豊かで住みよい農村としていくため、農業生産基盤と農村生活環境の整備をすることが望まれる。 (なお、本事業は平成22年度から、農山漁村地域整備交付金の「集落基盤整備事業」として実施している。)			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	中山間地域総合整備事業	対象地区数	6地区
[評価結果] ○ 農業用用水路など農業生産基盤の整備により、農業生産性の向上や営農経費の節減が図られるとともに、農業集落道や営農飲雑用水施設など農村生活環境基盤の整備により、地域住民の日常生活における利便性の向上も図られている。 ○ 活性化施設の整備により、地域の農産物加工品の開発加工、味噌作り等研修会の場としての活用が農業生産・加工の意欲向上に繋がり地域の活性化に寄与している。 ○ 集落営農等の組織化が進むとともに、農村生活環境基盤の整備により、都市と農村の交流などの取組が行われ、交流人口の増加やＩターン移住者の獲得にも寄与している。 ○ 一部の地域では、鳥獣侵入防止施設の設置を行っているが、未対策地域では鳥獣被害が広がっている。			
[第三者の意見] ○ 農業用排水路の整備による農業生産性の向上、農道の整備による農作物の荷痛み防止や輸送経費の節減が図られ、効果の発現が確認された。 また、農道・集落道の整備や営農飲雑用水施設の整備により、地域住民の生活環境の向上が図られるとともに、市民農園等の整備によって地域の活性化にも寄与している。 ○ 農業生産基盤から農村生活環境基盤（農産物加工に係わる施設等）の総合的な整備を行ったことにより営農条件が整備され、耕作放棄の解消にも貢献している。また、農産物加工品が開発されるなど、中山間地域の活性化に大きく寄与している。 ○ 集落営農等の組織化が進むとともに、都市と農村の交流や農村公園等を活用した収穫祭の開催など地域活性化の取組がみられることも評価できる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 農業生産の維持等及び耕作放棄地の発生防止のため、本事業により整備された農業用用水路等を適切に管理を行うことが望まれる。 ○ 農業生産の継続を通じた多面的機能の発揮ならびに地域の活性化を図るため、集落営農の法人化などによる経営の更なる効率化に向けた支援が検討されることが望まれる。 ○ 集落営農組織の育成、都市農村交流の推進、近年深刻化している鳥獣害対策の検討、整備された各種施設の適切な保全管理を行い、更なる地域の活性化を図ることが望まれる。 ○ 地域の特産物については、地元企業と連携し、なお一層生産を拡大することが望まれる。 (なお、本事業は平成22年度から、農山漁村地域整備交付金の「中山間地域総合整備事業」として実施している。)			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農地防災事業	対象地区数	5地区
[評価結果] ○ 本事業の実施により、ため池の耐震性が高まり、地域住民の地震による被害への不安が解消されるとともに、安定的な農業用水の確保と農業生産環境の維持、地域農業の発展に寄与している。 ○ 排水機場が統合・整備され、迅速かつ効率的な排水管理により、地区内の農作物及び農地、農業用施設の湛水被害や一般住宅及び道路等の浸水被害が防止されており、農業生産の維持と安心・安全な地域づくりに貢献している。 ○ 水源機能の維持と併せ、台風等の豪雨による洪水被害及びため池の決壊が未然に防止され、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の安全が確保されるとともに、施設の管理に係る負担（台風時の見回り、ため池の水位調節、下流集落への連絡等）も軽減されている。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施により、農業用水確保による農業経営の安定化と耐震性向上による地域の生活環境保全が図られるなど、事業目的に即した効果発現が認められる。 ○ 排水機場の整備により台風による大雨、局地的なゲリラ豪雨などによる湛水被害への防止効果が認められ、安定的な農業生産と国土の保全に貢献している。 ○ 事業効果の継続的な発現のためには、施設に対して適切な維持管理を行うとともに、将来必要となる整備補修費等の負担に係る検討が必要である。また、二毛作等に対する適切な用水手当については、関係者間での調整が必要である。さらに、女性農業者の意見も反映させつつ、後継者の育成・確保に取り組む必要がある。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 地域の人口が減少基調にあるなか、ため池の機能維持を図るよう地域一体となった管理をすることが望まれる。 ○ 適切な維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図られたい。なお、排水河川の堆砂対策については、関係部局との協議を行い改善がなされることが望まれる。 ○ 排水機場の機能を将来に向けて十分に発揮できるよう、適切な維持管理に努めるとともに、都市排水対策との連携を強化し、災害に強い農村地域の形成に努めることが望まれる。 （なお、本事業は平成24年度補正予算（第1号）から農地保全整備事業、農村環境保全対策事業等とともに、「農村地域防災減災事業」として実施している。）			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農地保全整備事業	対象地区数	1地区
[評価結果] ○ 排水路等及びほ場の区画が整備されたことで、農地侵食等の被害が防止され、葉たばこ及びだいこん等の土地利用型作物を中心とした農業生産が維持されている。さらに、区画整理及び畑地かんがいの整備により、農作業の効率化、作物選択の自由度向上等の効果も発現している。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施により、農地侵食等の被害が防止され、周辺地域では減少がみられる中、葉たばこやだいこんなどの作付面積が増加していること、区画整理により農作業が効率化されたことなど、効果の発現がみられる。また、ほ場内農道は生活道路としても利用され、日常生活の利便性向上につながっていることも評価できる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 今後とも、地域が一体となって、農家戸数の減少や農家の高齢化に応じた適切な維持管理体制を継続することが望まれる。 （なお、本事業は平成24年度補正予算（第1号）から農地防災事業、農村環境保全対策事業等とともに、「農村地域防災減災事業」として実施している。）			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	草地畜産基盤整備事業	対象地区数	3地区
[評価結果] ○ 本事業の実施により、飼料及び畜産生産基盤等の整備が図られたことから、経営規模の拡大や飼料自給率の向上といった効果が発現しており、酪農経営の生産コストの低減と地域酪農経営の安定につながっている。 ○ 本事業の実施により、自給飼料及び畜産物の生産基盤が強化され、飼養規模の拡大や飼料自給率の向上等により畜産経営の安定・継続が図られている。			
[第三者の意見] ○ 飼料及び畜産生産基盤等の整備により、経営規模の拡大や飼料自給率の向上が図られ、酪農コストの低減及び地域酪農経営の安定など、事業目的に即した効果の発現が認められる。 ○ 事業の実施により、飼料作物の作付が増加し、飼料自給率が向上したこと、肉用牛及び乳用牛の飼養頭数が増加したことなどの効果が認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 整備された施設について所要の機能が維持されるよう、適切な維持管理を続けるとともに、耕種部門との連携による飼料自給率の向上、家畜ふん尿のリサイクルシステムの確立を進め、更なる畜産経営の安定化を図ることが望まれる。 ○ 今後とも、地域の景観保全と環境負荷軽減を図っていくことが望まれる。 ○ 事業の実施に伴い、飼料の生産性向上や飼料自給率の向上、経営規模の拡大等の効果が認められることから、今後も畜産主産地形成の推進に資する草地畜産基盤の整備を図ることが望まれる。 ○ 事業で整備された草地及び施設等を引き続き適切に維持管理するとともに、施設の効率的な活用に一層努めることが望まれる。 (なお、本事業は平成24年度補正予算から、「農業競争力強化基盤整備事業」として実施している。)			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畜産環境総合整備事業	対象地区数	2地区
[評価結果] ○ 本事業で家畜排せつ物処理施設等を整備したことによって、家畜排せつ物法の管理基準に基づき家畜排せつ物が適切に処理された有機質資源が、春の牧草生育前と秋の収穫後に分散して有効に農地還元が行われるなど、地域における有機質資源の循環が効果的に行われることにより、牧草の生産性の向上が図られている。 ○ 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜ふん尿の適切な処理利用が図られ、畜産環境問題の発生が減少している。 ○ 土づくりセンターの整備により、良質堆肥の生産・利用が拡大し、エコファーマー認定者数が増加するなど、環境保全型農業の推進に貢献している。			
[第三者の意見] ○ 家畜排せつ物処理施設等の整備により、家畜排せつ物が適正に管理され、有効に農地還元されるなど、有機質資源の循環利用とともに地域の環境保全が図られている。 ○ 事業の実施により、家畜ふん尿の適切な処理が図られ良質堆肥が生産されていること、堆肥は飼料作物等の作付ほ場へ還元されリサイクルシステムが構築されていることなど、効果の発現がみられる。また、エコファーマー認定者数の増加など環境保全型農業の発展に貢献していること、地域の生活環境の改善や自然環境への負荷軽減が図られていることも評価できる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 今後とも、地域資源の有効利用と環境負荷軽減を図るよう施設の適正管理に配慮することが望まれる。 ○ 良質堆肥の需要増加や家畜飼養頭数の減少等により土づくりセンターにおける堆肥原料の不足が見込まれることから、耕種農家の要望に応えるため、土づくりセンターの安定的な稼動に向け、当初計画にある酪農家だけでなく、近隣の肉用牛農家まで受益を広げるなど十分な堆肥原料の確保に努めることが望まれる。			